

全一般愛知地本

＝発行＝

全労連・全国一般
労働組合愛知地方
本部＝煤本國治
住所：名古屋市熱
田区沢下町9-3
労働会館本館405

アクリル争議7年の闘い！

＝中労委和解勧告の受け入れで終結＝

アクリル争議7年間の闘いは、中央労働委員会による和解勧告を受け入れ8月6日に、双方による調印で終結をしました。

これまでの闘いを物心両面で支えて頂いた愛知地本の組合員の皆さんには大変感謝をする次第です。

和解勧告の内容は、謝罪を求めたものの会社として遺憾の意



を表すとの表現にとどまり、自主和解交渉で示された解決金については、和解勧告では大幅にしたまわる桁違いの金額での決着となり、解雇争議を闘った10名にとつては大変厳しいものとなったことを機関誌を通して報告させていただきます。

この7年間の争議を通して感じたことは、十分な説明もなく解雇した会社に対する怒りも当然ありますが、裁判所での判断が決定的だったと思っています。会社解散だからを理由とした判決内容であり、組合の人事同意に匹敵する内容の事前協議約款、工場閉鎖提案での8回に渡る団体交渉でも解散の話はなく、33億円の設備投資に関しても交渉終盤では機密事項だから内容の開示はできないと拒否をしたこ



と等が十分吟味されていない不当な判決だったこと、東京都労働委員会の命令も裁判での判決をうけ会社主張をうのみにした結論ありきの不当命令が出されたこと、この司法の判断や都労委の判断は、体制側や企業を擁護し、労働者の訴えに正面から向き合っていないサラリーマン化していることを痛感しました。国民や労働者の声を反映させ、公平・公正かつ透明なプロセスを確立することが求められていると思います。

(記 原告団S)

【この間のアクリル争議のたたかい】

日本アクリル化学は、紙塗工や自動車、建築用塗料などに使われるアクリル樹脂を製造し、中京地域の雇用を支えてきました。しかし2020年9月、黒字経営で国内需要もあるにもかかわらず名古屋工場を閉鎖し、組合員10人全員を解雇しました。会社は海外生産品の輸入へ切り替える一方、雇用に関する労使協定を無視して事前協議を行わず、第2組合を結成・支援して職場を分断し、第2組合員のみ雇用期間を延長するなど、組合員への差別を行いました。さらに団体交渉では、第2組合との差別を認め、その差額を踏まえた解決金による和解案を提示したにもかかわらず、第5回団体交渉の場で突然これを撤回し、その後は一切の団体交渉を拒否しました。



一連の行為は、労使協定違反、不利益取扱い、支配介入、団体交渉拒否など労働組合法上の重大な問題があるとして争われ、OECDや国連の「ビジネスと人権」に関する場でも取り上げられました。しかし東京都労働委員会は請求を棄却したため、組合は中央労働委員会へ再審査を申し立て、早期救済を求めてきました。

今後の予定

8月24日(月)地本第2回評議委員会
8月29日(土)30日(日)全国一般中央定期大会

9月12日(土)会計監査

9月13日(日)ナトコ労組定期大会

9月14日(月)執行委員会①

9月26日(土)第54回愛知地本定期大会